

平成30年度秋田県社会福祉審議会地域福祉支援計画専門分科会
議事要旨

1 開催日時

平成30年3月12日（火） 10:00～11:30

2 開催場所

秋田地方総合庁舎6階 総605会議室

3 出席委員

10名中7名出席

4 議事

(1) 専門分科会長の選任・副会長の指名

委員改選に伴い、秋田県社会福祉審議会条例第7条第2項及び第4項の規定により、専門分科会長に柴田委員を互選で選任、副会長に高橋 清好委員が柴田会長から指名された。

(2) 秋田県地域福祉支援計画の進捗状況について

今年度の施策の実施状況を説明し、委員から今後の取組等に対して意見が出された。

【委員からの主な意見】

○市町村地域福祉計画の策定に当たっては、民間企業への調査委託だけではなく、住民から直接意見を聴くなど、策定過程を大事にする必要がある。

○災害時における要配慮者対策としての要配慮者ごとの個別計画の策定がなかなか進んでいない。地域の関係者の交代に対する対応としては、引継ぎのマニュアルを自治会へ提供している。

○町内活動の手引きを作成している自治会もあり、地域の実情に応じた取組が必要。

○介護人材不足に関して、外国人の受け入れが課題となっている。日本語カリキュラムの研修課程などを設けてほしい。

○市町村社会福祉協議会が任命する福祉協力員は各町内に1～2名設置されているが情報共有が重要であり、互いの活動を認識する必要がある。

○企業の退職者等に対して、退職前に福祉活動への参加を働きかける機会を設けてはどうか。